

自病院で総合窓口での患者対応が可能な言語数（日本語を除く）

定 義

令和2年6月1日時点での、自病院で総合窓口での患者への対応が可能な言語数（通訳業務委託、ボランティアによる通訳サービスなどを含みます）です。※中国のように北京語、広東語など複数の言語を使用する場合でも、言語数は1（中国語）でカウントしてください。

算 式

実数

当院の値（調査期間）

R2年度	68 カ国語（6月1日時点）
R1年度	68 カ国語（6月1日時点）
H30年度	2 カ国語（6月1日時点）
H29年度	1 カ国語（6月1日時点）

項目の解説

外国人患者受入に関する体制を示す指標です。